

初期消火器具取扱い技術訓練会の開催について（ご案内）

港北区では、災害時における地域の初期消火力の向上と火災による被害を軽減することを目的として、令和 4 年度から初期消火器具を保有する自治会・町内会を対象とした初期消火器具取扱い技術訓練会を開催しています。

令和 5 年度も訓練会を実施しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

1 日時・場所

令和 5 年 10 月 14 日（土） 午前 10 時 00 分から正午まで
横浜市環境創造局樽町ポンプ場（港北区樽町三丁目 9-11、別紙 1 参照）

2 募集内容

自治会・町内会単位で各連合から 1～2 チームを目安とします。（1 チーム 4 人）

3 実施内容

初期消火器具により、消火栓の操作、ホース延長及び結合、筒先から放水するまでの一連の操作を自治会・町内会ごとに実施します。（別紙 2 参照）

4 主催等

港北消防署、港北火災予防協会

5 申し込み方法

ご参加いただける場合は、別紙 3 を Eメールまたは F A X にて、令和 5 年 9 月 1 日（金）までにお申し込みください。

なお、電子申請による受付も可能です。その際は、二次元コードから申し込みをお願いします。

「二次元コード」



6 その他

- (1) 訓練会で使用する資機材（スタンドパイプ、ホースなど）の準備や訓練終了後のホース撤収等は消防署で実施します。
- (2) 本訓練会に向けて、事前に消防署による訓練指導等を希望される場合は、港北消防署（546-0119）にご連絡をお願いします。
- (3) 本訓練会は、初期消火器具資機材の取扱説明会ではございません。
- (4) 訓練当日お車でのご来場は可能です。駐車場所につきましては、訓練会当日にご案内します。

【初期消火器具】

放水時写真



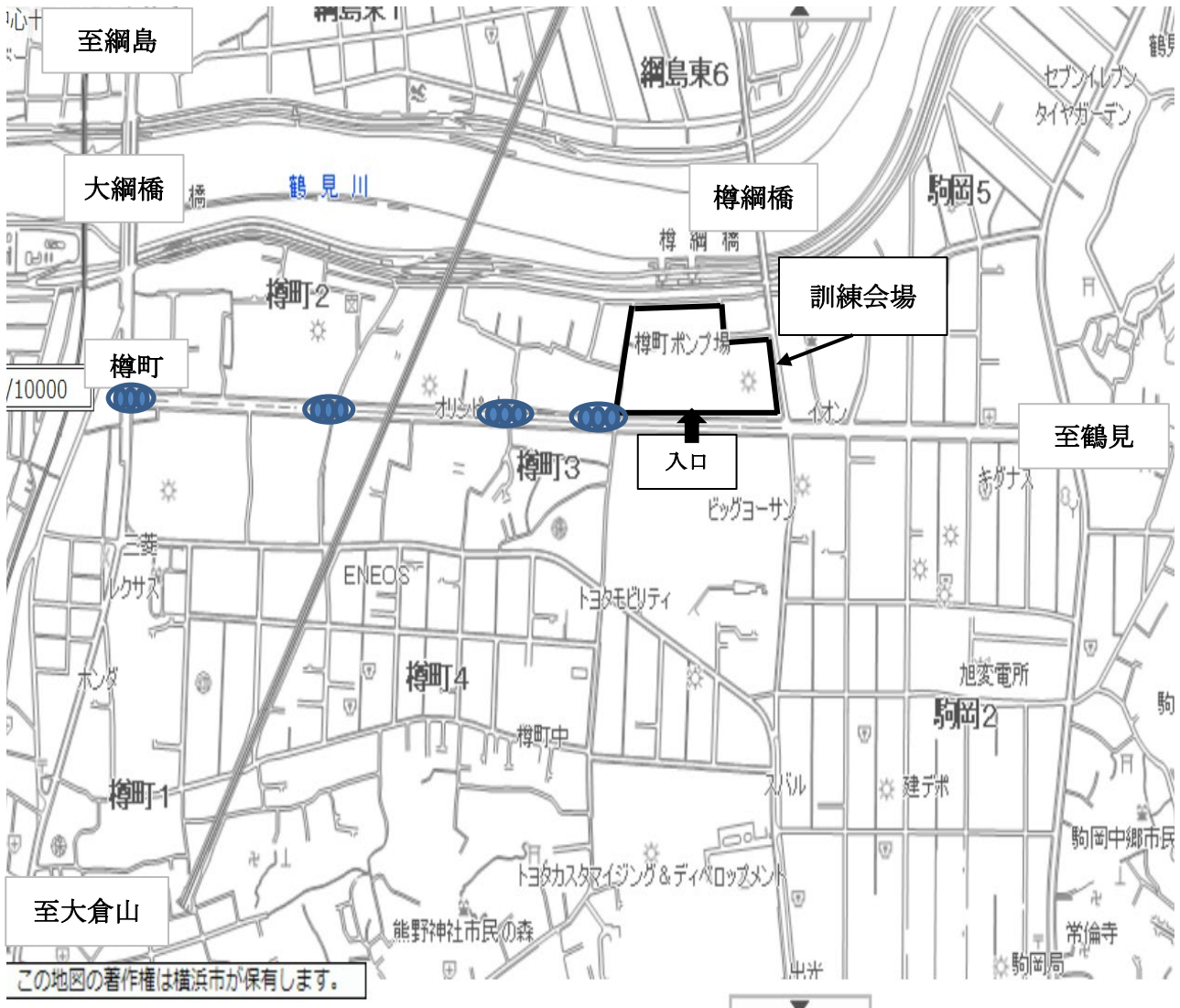
スタンドパイプ式
初期消火器具



初期消火箱



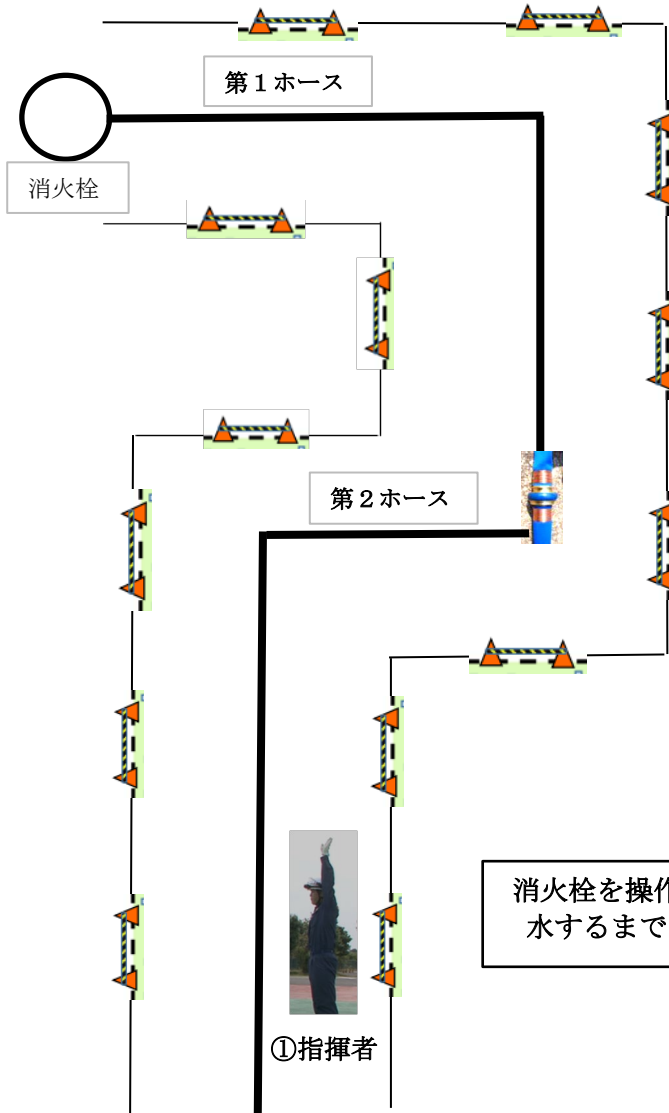
樽町ポンプ場 案内図



訓練会状況図



④消火栓担当



消火栓を操作し、ホースを2本延ばして放水するまでを4人で協力して行います。

③伝令担当



②筒先担当

港 北 区 初 期 消 火 器 具 訓 練 会
参 加 申 込 書

自治会・町内会名	
代表者名	
連絡先	

締切日 令和5年9月1日(金)まで

申し込みは、メールまたはFAXのいずれかでお申込みください。

○メールアドレス：sy-kohoku-sy@city.yokohama.jp

○FAX番号：045-546-0119

※ ご不明な点は、下記担当までご連絡をお願いします。

【担当】

港北消防署総務・予防課予防係

山本・金井

電話：045-546-0119